

改正派遣法に基づくマージン率の公開

令和3年6月15日

株式会社スタッフ・アンド・ブレーン

平成24年10月1日付け改正労働派遣法施行に伴い、当社の令和元年度におけるマージン率等を公開いたします。

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ① 派遣労働者数(報告対象期末日) | 39人 |
| ② 派遣先の実数 | 4件 |
| ③ マージン | 44.0% |
| ④ 教育訓練事項 | 各種PC研修
情報セキュリティ教育
安全衛生教育等 |
| ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均
(1日8時間あたりの額) | 34,593円 |
| ⑥ 派遣労働者の賃金の平均額
(1日8時間あたりの額) | 19,384円 |
| ⑦ その他参考となると認められる事項 | マージン率に含まれるものとして <ul style="list-style-type: none">・ 雇用主として負担する各種社会保険料・ 賞与・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇等に充当した費用・ 退職金・ 定期健康診断・ 生活習慣病検診(35才以上)・ 人間ドック(40才以上)・ 教育訓練費用・ 派遣労働者の資格取得支援に充当した費用・ 事業運営にあたる労働者の人件費・ 採用活動費・ オフィス賃料、宣伝広告費、通信費等の諸費用・ 営業利益 などが含まれています。 |